

2019.6.17現在

## (参考)航空身体検査マニュアルで例示している疾患等(例示以外の疾患等も要申告)

検査項目	疾患
1. 一般	
1-1全身状態-1	奇形、変形又は機能障害 側彎症 後彎症
1-2全身状態-2	過度の肥満
1-3腫瘍	悪性腫瘍 航空業務に支障を来すおそれのある良性腫瘍 消化管の内視鏡治療
1-4感染症	後天性免疫不全症候群(AIDS) 治療中のヒト免疫不全症ウイルス(HIV)感染症 活動性のある結核 その他航空業務に支障を来すおそれのある感染症
1-5内分泌及び代謝疾患	甲状腺疾患で治療を必要とするもの 下垂体疾患、副腎疾患又は副甲状腺疾患 常時インスリン又は経口血糖降下薬を必要とする糖尿病 痛風又は痛風発作のおそれがある高尿酸血症 臓器障害のおそれがある脂質異常症 腫瘍又はその既往歴若しくは疑いがあるもの 内分泌疾患の手術歴のあるもの 甲状腺機能亢進症 原発性アルドステロン症
1-6リウマチ性疾患、膠原病又	リウマチ及びリウマチ類縁疾患 膠原病及び膠原病類縁疾患 先天性又は後天性免疫不全症
1-7アレルギー疾患	高度の鼻閉を伴うアレルギー性鼻炎 アレルギー性結膜炎又はアレルギー性眼瞼炎 アレルギー性皮膚疾患
1-8睡眠障害	睡眠時無呼吸・低呼吸症候群 その他航空業務に支障を来す睡眠障害
2. 呼吸器系	
2-1呼吸器疾患	気管支喘息 慢性閉塞性肺疾患 慢性拘束性肺疾患 サルコイドーシス 腫瘍又はその既往歴若しくは疑いがあるもの 活動性のある肺結核症
2-2気胸	自然気胸又はその既往歴のあるもの
2-3胸部手術	開胸手術後2ヶ月を経過しないもの 胸腔鏡下手術後1ヶ月を経過しないもの
3. 循環器系及び脈管系	
3-1血圧異常	高血圧 自覚症状を伴う起立性低血圧
3-2心筋障害	心筋症又はその疑いのあるもの 心筋炎又はその既往歴のあるもの
3-3冠動脈疾患	心筋梗塞若しくは狭心症又はこれらの既往歴のあるもの 無症候性心筋虚血又はその既往歴のあるもの 冠動脈障害に対する治療歴のあるもの (1)経皮経管冠動脈形成術(PCI) (2)冠動脈バイパス術(CABG) (3)その他
3-4先天性心疾患	チアノーゼ群又は遅発性チアノーゼ群のすべての先天性心脈管異常 先天性心脈管異常により治療歴のあるもの

3-5後天性弁膜疾患	大動脈弁狭窄症 大動脈弁閉鎖不全症 僧帽弁狭窄症 僧帽弁閉鎖不全症又は僧帽弁逸脱症候群 三尖弁閉鎖不全症 弁膜疾患の治療中又は治療歴のあるもの
3-6心膜疾患	心膜炎又はその既往歴のあるもの
3-7心不全	心不全又はその既往歴のあるもの
3-8調律異常	洞機能不全症候群 一過性若しくは持続性の上室頻拍又は心房粗細動又はその既往歴のあるもの 心室頻拍又は多源性心室期外収縮が頻発するもの 心室期外収縮のうち、連発を繰り返すもの又はR on Tを示すもの 第2度房室ブロック(モビツツⅡ型) 完全房室ブロック 完全左脚ブロック 完全右脚ブロック WPW症候群のうち、発作性頻拍を伴うもの又はその既往歴のあるもの 先天性QT延長症候群 ブルガダ症候群 その他心電図上、重大な心疾患を推定できるもの 人工心臓ペースメーカー又は植え込み型除細動器を装着しているもの 調律異常に對して侵襲的治療(カテーテル心筋焼灼術等)を行ったもの
3-9脈管障害	動脈疾患 (1)末梢動脈閉塞性疾患 (2)動脈瘤又はその治療歴のあるもの (3)レイノー症候群 静脈疾患 深部静脈血栓症
4. 消化器系(口腔及び歯牙を除く。)	
4-1消化器疾患	腹膜疾患又はその疑いがあるもの 急性肝炎 慢性肝炎で症状のあるもの又は治療を要するもの 肝硬変 急性脾炎及び急性脾炎後で仮性脾のう胞を伴うもの 慢性脾炎のうち症状のあるもの又は治療を要するもの 消化管良性疾患(食道・胃静脈瘤、瘢痕化していない胃・十二指腸潰瘍、寛解期以外の炎症性腸疾患等) クローン病又は潰瘍性大腸炎 逆流性食道炎
4-2消化器外科疾患	胆石症 腹部の内・外ヘルニアでヘルニア内容の嵌頓又は絞扼のおこる可能性のあるもの 肛門部疾患により、貧血を來す出血、鎮痛を要する疼痛又は炎症を伴うもの 外科手術後、次に該当するもの (1) 手術後観察期間の不十分なもの (イ) 虫垂切除後又は胆囊摘出後(腹腔鏡下摘出術を含む)1ヶ月以内のもの (ロ) 腹部、腰部、骨盤部又は外ヘルニア手術後1ヶ月以内のもの (ハ) 開腹による消化管切除後3ヶ月以内のもの(ただし、腹腔鏡下消化管切除術の場合は、1ヶ月) (2) 人工肛門(ストーマ)、尿管皮膚瘻・回腸導管(ウロストーマ)の造設してあるもの (3) 航空業務に支障を來すおそれのある手術による後遺症が認められるもの(術後イレウス、ダンピング症候群等)

5. 血液及び造血器系	航空業務に支障を来すおそれのある貧血 急性白血病 骨髓増殖性疾患 リンパ増殖性疾患 骨髓腫及びその類縁疾患 止血異常及び凝固異常
6. 腎臓、泌尿器系及び生殖器系	
6-1 腎疾患	急性腎炎又はネフローゼ症候群 腎結石 多発性囊胞腎 腫瘍又はその既往歴若しくは疑いのあるもの 手術後1ヶ月以内のもの 血液透析、腹膜透析その他の維持血液浄化療法を受けているもの 腎移植を受けているもの 腎機能障害を呈するもの 一側腎(先天性又は後天性)
6-2 泌尿器系疾患	尿管の狭窄又は圧迫 尿路結石 腫瘍又はその既往歴若しくは疑いがあるもの 泌尿器系の手術後1ヶ月以内のもの(経尿道的電気切除-TURを含む。)
6-3 生殖器系疾患	治療を必要とする炎症 腫瘍又はその既往歴若しくは疑いがあるもの 治療を必要とする前立腺肥大症 生殖器官の手術後1ヶ月以内のもの(経尿道的電気的切除術-TURを含む。 精神症状若しくは著しい疼痛等を伴う月経障害又は子宮内膜症 卵巣腫瘍 子宮筋腫 月経困難症
6-4 妊娠	正常妊娠でないもの 妊娠の第12週まで及び妊娠第27週以降 航空業務に支障を来す妊娠に伴う合併症(悪阻及び妊娠高血圧症候群等)又は流産若しくは早産の徵候のあるもの
7. 運動器系	
7-1 運動器の奇形、変形若しくは欠損又は機能障害	骨又は関節の著しい奇形、変形若しくは欠損又は機能障害により航空業務に支障を来すおそれがあるもの 骨、筋肉、腱、神経又は関節の重大な疾患若しくは外傷又はその後遺症により航空業務に支障を来すおそれがあるもの 四肢の全部又は部分的欠損により航空業務に支障を来すおそれがあるもの 習慣性脱臼
7-2 脊柱疾患	脊柱の骨折、脱臼、脊椎疾患、椎間板疾患及び著しい背腰痛症により航空業務に支障があるもの
8. 精神及び神経系	
8-1 精神病及び神経症等	症状性を含む器質性精神障害(F0)又はその既往歴のあるもの 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害(F2)又はその既往歴のあるもの 気分(感情)障害(F3)又はその既往歴のあるもの 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害(F4)又はその既往歴のあるもの 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群(F5)又はその既往歴のあるもの
8-2 パーソナリティ(人格)障害及び行動障害	成人のパーソナリティ(人格)及び行動の障害(F6)又はその既往歴のあるもの 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害(F9)又はその既往歴のあるもの 自傷行為
8-3 薬物依存及びアルコール依存	精神作用物質使用による精神及び行動の障害(F1)又はその既往歴のあるもの

8-4てんかん	てんかん(全般発作又は部分発作)又はその既往歴のあるもの 脳波記録上、棘(spike)、棘徐波、鋭波、明らかな局在性徐波又は高度の基礎律動異常を呈するもの
8-5意識障害等	意識障害又はその既往歴のあるもの けいれん発作又はその既往歴のあるもの
8-6頭部外傷	画像上の脳挫傷(頭蓋内出血を含む。)又は頭蓋骨折の既往歴のあるもの 後遺症として、外傷後てんかん、脳神経障害、運動障害、知能障害、記憶障害、又はパーソナリティ(人格)障害が認められるもの 外傷に伴う意識障害の既往歴のあるもの 脳震盪
8-7中枢神経系統の障害	脳炎、髄膜炎等の炎症性疾患又はこれらの既往歴のあるもの 脳梗塞、脳出血やクモ膜下出血等の頭蓋内出血、脳動脈瘤等の脳・脊髄血管障害又はこれらの既往歴のあるもの 代謝・中毒性疾患又はこれらの既往歴のあるもの 腫瘍又はその既往歴若しくは疑いがあるもの 変性疾患又はその既往歴のあるもの 脱随疾患又はその既往歴のあるもの 中枢神経系の手術歴のあるもの 航空業務に支障を来すおそれのある片頭痛又は慢性頭痛 ブリオン病 椎骨動脈解離
8-8末梢神経系統及び自律神経系統の障害	航空業務に支障を来すおそれのある末梢神経障害 航空業務に支障を来すおそれのある自律神経障害 航空業務に支障を来すおそれのある発作性又は再発性の神経筋疾患
9. 眼	
9-1外眼部及び眼球附属器	航空業務に支障を来すおそれのある眼瞼、結膜、涙器、眼窩及び角膜疾患又は機能不全 腫瘍又はその既往歴若しくは疑いのあるもの 屈折矯正手術の既往歴のあるもの オルソケラトロジーによる矯正
9-2緑内障	閉塞隅角緑内障 開放隅角緑内障 正常眼圧緑内障
9-3中間透光体、眼底及び視路	水晶体疾患(白内障を含む。) ぶどう膜炎(虹彩炎及び毛様体炎を含む。) 網脈絡膜疾患 糖尿病網膜症 視神経疾患 網膜剥離
10. 視機能	
10-1遠見視力	
10-2中距離視力	
10-3近見視力	
10-4両眼視機能	斜視 不同視を呈するもの(第1種のみ) 輻湊・開散運動に異常が認められるもの(第1種のみ)
10-5視野	視野異常(狭窄／暗点／感度低下)
10-6眼球運動	複視 病的眼振 その他眼球運動に異常のあるもの
10-7色覚	石原色覚検査表で正常範囲と認められないもの(色覚異常)

11. 耳鼻咽喉	
11-1内耳、中耳 及び外耳	<p>真珠腫性中耳炎 メニエール病 突発性難聴 外リンパ瘻(内耳窓破裂) 良性発作性頭位めまい症 腫瘍又はその既往歴若しくは疑いのあるもの 航空業務に支障を来すおそれのある炎症性疾患 聴神経腫瘻及びその他の小脳橋角部腫瘻 前庭神経炎 あぶみ骨手術(小開窓あぶみ骨切除手術(第1種のみ))</p>
11-2平衡機能	<p>めまい症及びその既往歴のあるもの 内耳及び中枢に起因する平衡機能障害及びその既往歴のあるもの 動搖病 病的振子</p>
11-3鼓膜	<p>耳漏、鼓膜発赤、耳痛等の活動性病変のあるもの 瘻孔症状のあるもの、すなわち圧変化によりめまいが起きるおそれのあるもの</p>
11-4耳管	<p>耳管狭窄症 耳管開放症 圧変化による耳痛及び耳閉感、自声音響、呼吸音の自覚</p>
11-5鼻腔、副鼻腔及び咽喉頭	<p>高度な鼻閉を伴うアレルギー性鼻炎 進行性鼻壞死 腫瘍又はその既往歴若しくは疑いのあるもの 航空業務に支障を来すおそれのある炎症性疾患 軟口蓋麻痺 咽頭外傷で後遺症のあるもの 喉頭狭窄 声帯麻痺 腫瘍又はその既往歴若しくは疑いのあるもの</p>
11-6鼻中隔	高度の鼻中隔彎曲
11-7吃・発生障害及び言語障害	吃・発生障害及び言語障害
12. 聴力	(略)
13. 口腔及び歯牙	歯牙、上顎骨、下顎骨又は口腔周辺軟部組織の疾患等により、疼痛を伴うもの 又は航空業務により疼痛の生じるおそれのあるもの。
14. 総合	航空業務に支障を来すおそれのある心身の欠陥